

平成23年度 県土整備部環境配慮事例報告書

事業主管課	道路総局道路整備課
実施機関	東部県土整備局(徳島)

【事業の概要】

事業の種類	道路の整備	一般国道、県道、街路
事業箇所名	(一)川内大代線 徳島市川内町加賀須野	
事業の規模・状況	660 m	小規模事業a 施工段階

【事業の目的及び概要】

川内大代線は、徳島市川内町を起点とし鳴門市大津町を結び国道11号を補完するとともに、通勤・通学等の生活道路としても重要な路線です。今切川は、公共岸壁の利用や工場群への資材搬入等を行うための重要な航路であることから、加賀須野橋は県内唯一の可動橋となっています。しかし、同橋は老朽化が著しく、自転車歩行車道がなく、可動部は1車線しかないなど交通のネックとなっています。また、可動部が短く航路幅が狭小なため、これまでに何度も船の衝突事故が起き、通行に支障をきたしてきました。これらを解消し、通勤・通学の安全性の確保、地域の快適な生活や物流の効率化を図るため、加賀須野橋の架け替えを工事を行うものです。 全体計画延長L=660m、W=14.5m

【実施した環境要素の一覧及びRDBの有無、モニタリングの要否】

大気環境	水環境	地形・地質等	生物多様性	景観	自然とのふれあい	文化財	廃棄物・温室効果ガス等	RDB種の有無	モニタリングの要否
○	○			○			○		

【特に配慮した環境要素と実施事項】

本箇所は、上下流にあおりの養殖棚等の漁業施設が点在する一級河川吉野川水系今切川の河川内で行う橋梁下部工事であり、工区の起点側には住家も近接していることから、水環境と周辺景観に配慮し工事を実施した。
特に下記内容について配慮し実施した。
・掘削時の排水による濁りを防止するため、濁水処理施設を使用した。
・工事機械等による景観の阻害や粉塵の影響を抑制するため工事区域周辺に仮囲いを設置し工事を実施した。

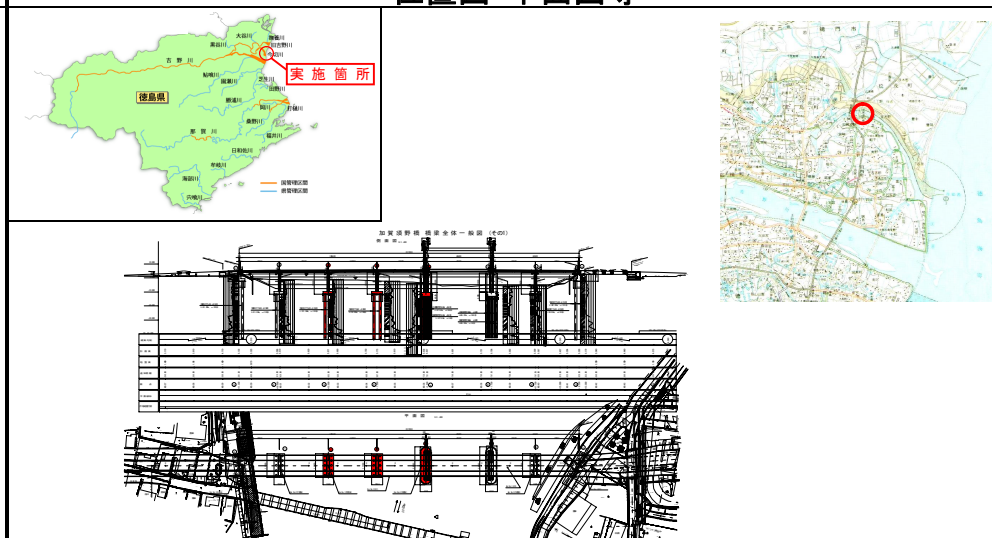
【目標に対する達成状況】

当初目標とした環境要素の配慮事項について実施し、目標を達成している。

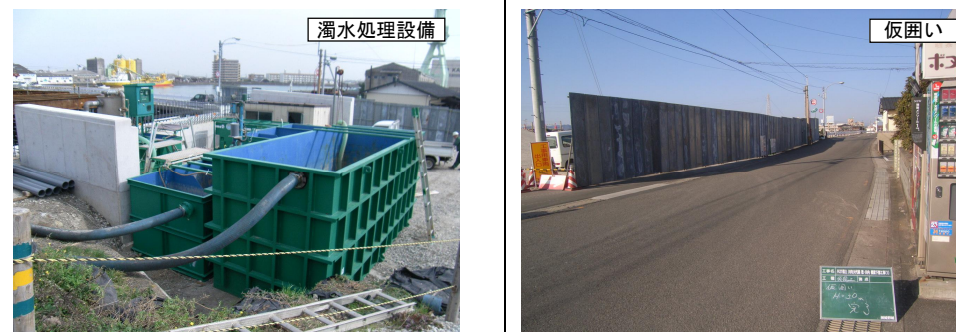
【実施事項に対する評価】

実施者	濁水処理については、排水が設定した環境基準を満足している。 仮囲いについては、工事機械による景観阻害や騒音・粉塵等が軽減され目標とする効果を実現している。
主管課	鋼管矢板井筒内の掘削時の汚濁対策として、環境基準を満たすように濁水処理施設を使用し、河川への環境負荷を軽減し、あおりの養殖についても影響を最小限に抑えている。また、仮囲いの設置により、景観阻害や騒音・粉塵等が軽減され、周辺住民等に対し生活環境の確保が図られている。

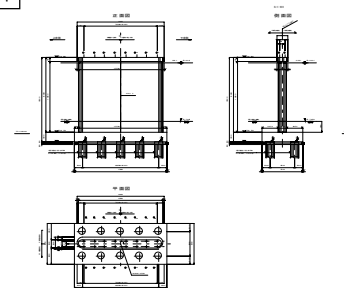
位置図・平面図等



写真、図面等



P2橋脚



P4橋脚

